

栃木県立さくら清修高等学校 柔道部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○各種大会栃木県予選での上位入賞、さらには関東大会への出場を目指す。 ○活動をとおり、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。 ○感染症拡大防止対策として、換気や消毒、マスクの着用を徹底させる。	
休養日	○原則として、毎週日曜日・金曜日を休養日とする。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日・火曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○8/11～8/17、12/29～1/3、3/29～4/1は、オフシーズンとする。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は3時間程度とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
月	参加予定大会等	その他
4月		○2回程度の合同練習会の実施
5月	○県高校総体兼関東大会県予選	○2回程度の合同練習会の実施
6月	○全国高校総体県予選	○2回程度の合同練習会の実施
7月	○北部支部大会	○2回程度の合同練習会の実施
8月		○2回程度の合同練習会の実施
9月	○学年別生柔道大会 ○北部支部新人柔道大会	
10月		○2回程度の合同練習会の実施
11月	○新人柔道大会	○2回程度の合同練習会の実施
12月		○2回程度の合同練習会の実施
1月	○全国高等学校柔道選手権大会県予選	○2回程度の合同練習会の実施
2月		○2回程度の合同練習会の実施
3月		○2回程度の合同練習会の実施